

行政事業レビューシート ( 内 閣 府 )

予算事業名	公文書館制度整備推進経費	事業開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局庁	大臣官房	担当課室	公文書管理課	福井 仁史		
会計区分	一般会計	上位政策	公文書等の保存及び利用の取組			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国立公文書館法第15条第1項～第4項	関係する計 画、通知等	「歴史資料として重要な公文書等の適切な 保存のために必要な措置について」 (平成13年3月30日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	各府省と連携して、歴史資料として重要な公文書等の適切な保存、(独)国立公文書館への円滑な移管等を進める。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	各府省等が横断的に作成した歴史資料として重要な公文書の散逸を、文書管理の早い段階から防ぐため、国家・社会として歴史的に重要であり社会的影響が大きい政策事項について、「特定の国政上の重要事項」として、内閣総理大臣が各行政機関と協議の上で指定するに当たり、有識者からも意見を聴取するため、「政府横断的な重要事項の指定に係る検討会」を設置し、随時開催する。 また、例年の公文書の移管に関する取組について協議するとともに、各府省等事務担当官レベルで移管に伴う具体的な作業に関する説明及び報告を行うため、各府省等の文書担当課長等による連絡会議を開催する。					
実施状況	平成21年度においては、「政府横断的な重要事項の指定に係る検討会」は開催していない。なお、今後については、公文書管理法の施行(平成23年4月予定)に向けた準備状況や同法の施行状況も勘案しながら、必要に応じて開催することが見込まれる。 「主管課長会議」については、平成21年度は2回(6月、3月)開催し、具体的な移管の進め方等について協議を行ったところである。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	6	65	25	1	0
	執行額	0	37	0		
	執行率	1.1%	56.3%	0%		
	総事業費(執行ベース)	0	37	0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	会議を自ら主催して意見の聴取等を行っており、会議の開催等に必要な経費を、必要の都度、直接支出している。				
	見直しの余地	今後も引き続き、会議を可能な限り集約化するなど、機動性の確保にも留意しつつ、効率化を進めていく。				
予算監視の所見率	21年度予算を執行しなかったことも踏まえ、事業の抜本的な見直しを図るべき。					
補記	21年度に開催した会議等は、内閣府庁舎内の会議室等を利用した等の事情があり、当該経費に係る予算の支出を伴わなかった。					

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。  
 使途と費目の  
 双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0